

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和4年2月28日（月曜日）		
開 会	午前10時27分	閉 会	午後0時9分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 （8名）	委員長 田村 繁已 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	【経済観光部】 経済観光部長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美 経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹 企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志 鳥取市関西事務所長 林 公博		
傍 聴 者	3人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時27分 開会

【経済観光部】

◆朝野和隆副委員長 おはようございます。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日、田村委員は遅れて来られるというふうに伺っておりますので、その間は私が委員会条例第10条第1項の規定に基づき委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、経済観光部に関する先議分議案の審査を採決まで行い、それ以外の議案の説明、報告を受けた後、令和4年度当初予算の説明を受けることといたします。また、陳情審査を1件行いますので、こちらもよろしくお願いいたします。

それでは経済観光部の審査に入ります。初めに平井部長に御挨拶をいただきます。

○平井圭介経済観光部長 お世話になります。まず、先週24日に当初はこの審査をお願いする予定でしたが、職員に1名コロナ陽性者出ました関係で本日にということに御配慮いただきました。ありがとうございました。今朝の東部、鳥取市保健所のコロナの陽性発表は48件ということで、ちょっと落ちたかなとは思いますが、なかなか全国と同じく高止まりしている状況だなというふうに思います。ただ、前回のデルタ株のときもワクチンの接種が進むと同時に収まったということもありますし、現在3回目の接種進んでおります。また、春になりました。春になれば落ち着いてくるんじゃないかというふうに希望的な観測も持っているところでございます。

本日の審査につきましてですが、先議分の審議をいただきました後、付議案の説明1件をさせていただきます。陳情の審査を挟みまして、報告3件をさせていただきます。また、その後、予算審査特別委員会の説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆朝野和隆副委員長 それではまず、先議分の議案の審査を行います。

議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いいたします。西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。それでは文教経済委員会資料に基づきまして、2月補正予算の内容を御説明したいと思っております。説明します項目につきましては、基本的に増減が大きいものを中心に説明をさせていただきたいと思っております。また、歳入につきましては基本的に歳出のところの説明をさせていただきたいと思っております。

歳入の中で1つだけ御説明をさせていただきたいと思っております。資料の6ページをお開きください。上から2つ目でございますけれども、企業立地促進補助金返還金64万6,000円の増でございます。これは既に交付をいたしました企業立地促進補助金におきまして、補助対象となりました取得した土地の一部を別の用途に使用されるということになったために、その部分の補助金を返還していただいたものでございます。

それでは歳出のほうに入りたいと思っております。資料の7ページでございます。上から4番目でございます。制度融資資金6億956万6,000円の減でございます。これは制度融資におきまして金融機関に預託をすることで融資金利を下げるものでございますけれども、いわゆるコロナ融資以外の資金の預託額が減少したもので、要因につきましては新規の借入れがコロナ融資に流れたこと、それから既存の融資残高が減少したことによるものでございます。財源のその他は貸付金元利収入でございます。

それからその2つ下でございますけれども、制度融資資金、コロナ対策の分です。18億4,281万7,000円の減でございます。これもコロナ融資の金利を下げるための金融機関への預託金でございますけれども、令和2年9月までに保証申込みされました融資が対象でございます。その

残高に応じまして預託をするものでございますけども、令和2年の4月以前に借入れをされました事業者が、令和2年の5月以降、利子補助の期間が3年から5年に延長されたんですけども、そのときに有利になるということでほとんど借換えをされておりますけども、その借換えが件数も多いこともありまして、10月以降にずれ込んだ融資もございました。その借換えした後の預託、それが対象とならないということから、預託対象の融資残高が減少したことが主な要因と考えておるところです。財源のその他につきましては、同じく貸付金の元利収入でございます。

それからその下、各種金融対策利子補助金、これもコロナ対策ですけども、4,546万円の減でございます。これは令和3年3月までに保証申込みをされましたコロナ融資におきまして、5年間利子を補助するものでございます。先ほども言いましたが、令和2年の5月以降融資実行されたもの、それにつきましては6,000万円までは3年間、国の利子補助の対象となりますので、その国の利子補助の対象にならない6,000万円を超える部分の利子、0.7%の相当分ですけども、これが本利子補助の対象となります。利子補助の対象となります融資実行が見込みより少なかったことによります減額でございます。財源は2分の1が、国県支出金のところが県支出金でございます。残りその他の部分、これにつきましては新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金ということで、原資としましてはコロナの臨時交付金でございます。

続きまして一番下のコロナ克服特別金融支援資金利子補助金でございます。672万4,000円の減でございます。これは国の利子補助制度が終了しました令和3年4月以降に保証申込みをされましたコロナ融資におきまして、5年間利子を補助するものでございます。利子の0.7%相当が本利子補助の対象となります。こちらも利子補助の対象となります融資実行が見込みより少なかったことによる減額でございます。当初、融資実行額を約150億と見込んでおりましたけども、現在のところの実績が約56億円となっております。財源につきましては、国県支出金のところが県支出金補助率2分の1、残りは一般財源でございます。

続きまして8ページをはぐっていただきまして上から3番目でございます。企業立地促進補助金でございます。6,917万2,000円の減でございます。これは誘致企業や市内企業の新増設の設備投資に対する支援制度でございますけども、今年度の交付予定件数は18件でございましたけども、そのうち6件につきまして設備の納品遅れ、それから原材料費の高騰、それによりまして設計変更等がございまして、この年度内に事業完了ができなくなったことにより、補助金の交付を翌年度以降に延期するための減額でございます。

それからその2つ下、布袋工業団地整備事業費4,501万9,000円の減でございます。布袋工業団地の整備につきましては、平成27年度より順次設備をしてきているところでございますけども、本年度の工事箇所で行いました北西の0.5ヘクタールの区画、国道53号沿いに隣接する部分でございますけども、これにつきましてはちょうど1年ぐらい前のこの当初予算の編成時期の頃には、この区画に県と連携しまして交渉しておりました誘致案件の確度が高かったということで、県としましても工業団地再整備補助金を交付するというので、県も市もこの予算を計上して整備する予定としておりましたけども、昨年5月、その案件が白紙になりまして、県の補助制度上、細かな要件がいろいろございますけども、この区画の整備につきましては企

業の立地が決まらなると県の補助対象にならないというような制度になっておりまして、この県の補助金315万を見込んでおりましたけども、この財源がなくなるということ。それから別の案件も交渉等も行ってきたわけですけども、新たな立地案件が成立できなかったということから、やむなく事業を先送りさせていただこうとするものでございます。

それから2つ下、オフィス移転・新設支援事業費でございます。1,729万4,000円の減でございます。これはオフィス移転・新設に係る移転を検討している事業者の試験的な滞在経費の支援と、それから実際オフィスを移転するための改修費等の支援、それから民間事業者のワーケーション拠点整備の支援、それからオフィス移転のPR経費等でございます。国の地方創生テレワーク交付金を活用して実施する予定の事業でございましたけども、県が同じような県内にワーケーション拠点を整備する事業計画を当時、国と協議をしていたということから、本市の当初の計画ですと県の事業と重複するということで、県と市、両方の計画は認定が困難であるというふうに国のほうに言われておりまして、本市の計画につきましてはこのワーケーションの拠点整備を砂丘エリアに限定するという国での承認を得られるということになりました。国の事業承認を受けまして、昨年6月の補正予算におきまして新たにワークプレイス拠点整備事業費といたしまして計上させていただきまして、この当初予算で計上しておりました本事業については実施をせずに置いておいたということで、全額減額をさせていただくものでございます。

◆朝野和隆副委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課大野でございます。続きまして9ページの上でございます。スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費400万円の減額でございます。これは鳥取市のスマート・エネルギー・タウン構想に沿った実証事業でありますとか、設備投資、設備導入に係る支援を行うための市の補助金でございます。地産地消型エネルギー創出支援事業補助金と申しますが、本年度この補助金の活用がなかったということで、補助金を想定しておりました400万円を減額させていただくものでございます。ちなみにうち200万円は県からの補助金ということでございます。

続いて、委員会資料の2つ下でございます。国際経済交流促進事業費でございます。これは環日本海交流センターが行っております外国の関係者でありますとか、外国の機関とのマッチング事業、交流センターで行っておりますけども、コロナの関係でこのマッチング事業の実績がございませんので、事業で想定しておりました予算を減額させていただくものでございます。あわせて、このセンターにおきましては留学生のインターシップ事業も行っておりましたが、これもコロナの影響で今年度実績がございません。ただ、この春休みに1名インターシップを行う方向で現在調整中でございます。その1名分の経費を除いて減額をさせていただくものでございます。

◆朝野和隆副委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。それでは同じく9ページの中段辺りですけども、SGDs未来都市推進事業費120万円の減でございます。この事業、昨年9月補正予算におきまして計上させていただいた事業でございますけども、その中でリサイクル材

を活用して環境に優しく生産性の高い農産物を生産する事業を支援する補助制度を創設いたしましたけども、結局、冬場の農業生産に活用される事業者がなかったということで、その事業費、これは1件50万円の上限ですので2件分予算を計上していましたが100万円、それから事業費の一部20万円、合わせまして120万円を減額させていただくものでございます。

◆朝野和隆副委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済雇用・戦略課長 続きまして営業時間短縮等影響緩和給付金でございます。

これは8月に県が行いました飲食店への時短要請に伴います周辺エリアへの影響緩和のために行った市の給付金事業の執行残を減額させていただくものでございます。4,591万5,000円の減額でございます。財源は新型コロナ交付金でございます。これにつきましては12月議会で実績を報告させていただいております。飲食に対する支援が75件、食品卸等の関連事業者に対する支援が37件、計112件、金額にしまして1,648万2,000円の給付を行っております。

続きまして委員会資料9ページの一番下でございます。かみんぐさじ管理事業費でございます。これは91万1,000円の増額補正でございます。これにつきましては、かみんぐさじにおきまして、平成7年に導入いたしました給水ポンプユニット、これが故障をしたことによりまして一時断水となりました。これ、給水ポンプユニットというのは2台ございますけども、そのうち1台が故障したために起こった断水でございますけども、今、もう1つの1台のほうで給水を継続しておりますが、しかし、ポンプを含めて配管等も経年劣化によりまして、いつ停止してもおかしくないような状態になっているということです。この早急な修繕を対応することが必要だという判断でございます。この給水ポンプユニットの取替えに係る費用、これを82万3,000円計上させていただいております。あと、今回かなり降雪が多かったものですから、除雪費用を追加で8万8,000円増額補正をさせていただきたいと考えております。その他財源の1,000円、これにつきましては駐車場使用料でございます。

続きまして委員会資料の10ページの一番上でございます。あおや和紙工房管理事業費でございます。このあおや和紙工房の展示室の壁紙の修繕を行わしていただきたいということでございます。平成10年8月に開館をして以来18年が経過しておりますが、企画展示室の壁紙の変色等が相当進んできております。全面的に張り替えることによりまして作品展示の品質の向上を図りたいということで、来館者の和紙工房に対するイメージアップにもつなげていきたいということでございます。ちなみに4月23日から和紙工房の20周年記念の企画展を予定しております。これに間に合うように修繕をしたいということで、今回補正予算で上げさせていただいております。

続きまして10ページの一番下から2番目でございます。インターネットショップ事業費でございます。これにつきましては128万4,000円の増額補正でございます。これはインターネットショップとっとり市でございますけども、売上げがかなり伸びております。この売上げ増に伴いまして、送料等の負担も併せて増えてきておりますので、その負担の増を運營業務委託費に加算をしていくために増額補正をお願いするものでございます。その他財源につきましてはインターネットショップの出店の収入でございます。これが大幅に増加しているということで574万8,000円上げさせていただいております。あと、国の地方創生推進交付金、こちらのほう

を減額をさせていただき、併せて一般財源も同額減額をさせていただきという形での補正になります。

◆朝野和隆副委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。続きまして委員会資料11ページのほうお願いいたします。上から4つ目でございます。周遊観光促進事業費でございます。補正額が617万4,000円の減ということです。こちらは国内向け格安周遊観光タクシーの利用実績見込みによる鳥取ハイヤー共同組合への補助金の減ということでございまして、この事業は主要観光地をタクシーで巡る取組ですけれども、今年度は3時間1台3,000円の料金で、当初は5月の開始を予定しておったんですけれども、コロナの感染拡大の影響で7月からの運行開始となりました。感染が落ち着いた10月、11月は順調に利用も増えたんですけれども、一般的に夏や年末から年明けにかけての感染拡大の影響を受けておりまして、1月末現在の利用台数は330台となっております。関連して県の二次交通運行支援補助金310万7,000円の減額を歳入のほうにも計上しております。

続きまして11ページの同じく下から3つ目です。しゃんしゃん祭振興会補助金でございます。補正額は1,440万8,000円の減額となります。今年度のしゃんしゃん祭でございますが、当初8月14日の開催を予定しておりましたが、コロナの感染拡大によりまして開催を延期しまして10月31日、布勢総合運動公園陸上競技場で無観客による開催となりました。補正額はこの無観客開催に伴いまして規模縮小となりました関係で、振興会への補助金を減額となったものでございます。

続きまして12ページのほうお願いいたします。上から6つ目でございます。砂の美術館管理運営費でございます。補正額が251万円の減額となります。内訳は砂のふり業務217万円の減、それから砂の美術館の建物の横にありますサンドパルのほうの空調設備の賃貸借の実績、こちらの実績見込みによりまして34万円の減額ということでございます。関連しまして砂の美術館固定納付金の減額を歳入予算のほうに計上をさせていただいております。

続きましてその下でございます。鹿野往来交流館管理運営費、補正額が7,000円の増額となります。このたびの補正ですけれども、令和元年10月の水道料金の改定に伴いまして、鳥取西地域のほうなんですけれども、こちら西地域は令和2年度分から新料金が適用という経過措置を経まして、鹿野往来交流館は令和2年度の2期分、5月、6月分になりますけれども、この2期分から新料金が適用されまして、2年度におきましては年間1万1,000円の増額となりました。令和3年度当初予算におきましては、本来1期分も含めた通年の影響額であります1万8,000円を増額すべきところを2年度の実績と同じ1万1,000円としたため、不足する7,000円をこのたび要求するものでございます。

続きましてその下でございます。鳥取市道の駅管理運営費、補正額が45万6,000円の増額となります。こちらは道の駅西いなば気楽里の除雪費として計上するものでございまして、補正額は昨年度の稼働実績に補正係数を掛けまして算出したしまして、県それから指定管理者との面積割合に準じて案分で算出をしております。45万6,000円の内訳ですけれども、直接経費がGPS使用料や除雪作業費などで19万7,000円、間接経費が除雪機リースや点検費用など準備経

費などによるもので25万9,000円となります。関連しまして道の駅利益還元金の300万円の減額、それから過疎対策事業債600万円の増額を歳入予算に計上しております。

続きましてその下でございます。砂丘管理事業費、補正額が94万2,000円でございます。こちらですけれども、補正額の内容としましてはゴールデンウィークの砂丘周辺の渋滞対策の臨時バスなどの運行に係ります負担金、この負担金などでまず82万7,000円の減額ということと、あわせまして、12月補正で議決をいただきました砂丘の駐車場、東側でございます砂丘駐車場の木製防護柵の更新に関しまして、当初は木材を使用した防護柵の更新で進めていたところなんですけれども、設計を進めたり、環境省との協議を進める中で施設の長寿命化につながって将来的な管理コストの縮減が期待できる、木材に代わってプラスチックの擬木に変更するという形を取らせていただきたいということで、このたび176万9,000円を増額させていただくものでございます。関連しまして砂の美術館の固定納付金の減額を歳入予算に計上しております。また、14ページと15ページのほうに繰越しの資料をつけております。このたびの防護柵の更新に増額を含めましてかかります経費で918万でございますけれども、こちらについても適正な工期を確保するために全額を繰越しさせていただけたらというふうに考えておるところでございます。

続きまして委員会資料の13ページのほうに移ります。上から3つ目でございます。山陰海岸ジオパーク事業費、補正額が376万6,000円の減額となります。こちらは新型コロナウイルスの影響によります事業の一部中止などに伴いまして、山陰海岸ジオパークの魅力活用総合補助金の実績見込みによります127万3,000円の減、それから学校の校外学習のバス借上げ料、こちら132万円の減、その他、旅費が20万5,000円、印刷費65万3,000円などの減が主な内訳となっております。関連しまして県の山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金119万5,000円の減額を歳入予算のほうに計上しております。私のほうからは以上でございます。

〔田村繁巳委員長 入室〕

◆朝野和隆副委員長 委員長いらっしゃいましたので交代したいと思います。

◆田村繁巳委員長 副委員長と交代させていただきます。西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。それでは14ページの繰越明許費の補正の追加分を御説明します。ワークプレイス拠点整備事業、繰越明許費が1億90万円でございます。これは本事業の核となります民間事業者が砂丘エリアにワークプレイスを整備いたします事業に対する補助事業におきまして、事業採択をしました株式会社s k y e rによりますSAND BOX TOTTORIの整備におきまして当初の想定よりも遅延が生じているものでございます。具体的には既存の建物を解体しましたところ地下に雨水ますが埋設されていることが判明いたしまして、それを撤去するために近隣の土地の所有者との協議に日数を要しましたこと、それからコロナの影響によりまして建築資材が高騰したためにその分の新たな資金調達と、それから建物の設計変更に関しまして時間を要したことで建築の着手が遅れたためでございます。今のところ3月中の工事完了を目指しておりますけれども、年度を越える可能性がございます。また、ハード整備に併せまして、完成したこの施設を絡めましてワーケーションモデルプランの作成でありますとか、首都圏向けに企業誘致に向けた施設運営事業者によりますPR活

動への支援等のソフト事業も計画しておりましたので、これも併せて実施が先送りになったということで、それも含めましてこの事業費1億90万円を繰越明許費として計上させていただこうとするものでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちょっと教えてください、西田課長。この説明資料の8ページのね、そのオフィス移転・新設支援事業費、これはコロナの交付金での執行によって全額減額補正になっただけども、その前についているそのコロナ交付金って括弧書きであるのは、企業誘致推進費っていうのはどこにあるだいな。どこにある。教えてください。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。すみません、委員会資料につきましてはオフィス移転・新設支援事業費、その下に、企業立地推進費（コロナ交付金）での執行による皆減としておりますけど、これは誤りでございます。先ほど申し上げました6月補正に予算計上させていただきましたワークプレイス拠点整備事業、これの間違いでございます。申し訳ございません。訂正をさせていただきたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちょっとよく聞こえなんだけど、正式には企業誘致促進事業費か。違うんですか。その中のどれになるんだ、ちょっと分からんけれども、企業誘致推進費というのはない、どこ見てもないで、あるか。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。すみません、これは資料の確認ミスで、事業名につきましては先ほど申し上げましたワークプレイス拠点整備事業ということで、この企業誘致推進費のコロナ交付金というのは全くの誤りでございます。今年度ちょっとない事業名で。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、ですから、企業誘致促進事業費の中のという意味合いではないわけ。素朴な疑問だけども。お答えください。誤りなら誤りで訂正しんさいや。あつとるわけか。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。今の細目で、企業誘致促進事業費の中のオフィス移転・新設支援事業費ですけども、その中で企業誘致推進費（コロナ交付金）、これではなくて、同じ企業誘致促進事業費の細目の中でワークプレイス拠点整備事業というのを6月補正で計上していますけども、その事業が本来は正しいものですので、ここで企業誘致推進費（コロナ交付金）と書いておりますけども、ここをワークプレイス拠点整備事業、これに修正をお願いをしたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 正確な資料を出してください。

それと平井課長、ちょっとお聞きしたいだけでも、道の駅西いなばの駐車場の除雪費が上が

ってますよね。河原と白兔にも道の駅はあるんだけど、性格が違うんかいね。その白兔道の駅はあくまで国交省なのか、河原も。何も白兔も大雪が降ったし、河原も降ってるんだけど、これは西いなば気楽里というのは前の都市整備部長もおられるんだけど、あそこはちょっと性格が違ったんかいな、国交省絡みではないんかいな、ちょっとそれ教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今、長坂議員おっしゃられたように、河原と白兔については、基本的には駐車場は国交省さんが管理をされているというのは、そこは間違いないです。一方、西いなば気楽里に関しては基本的にその整備の背景もあってだと思うんですけど、県と市が基本的には指定管理者にも一部負担をいただきながらという形で、除雪のほう行ってるというところで大きく違うところです。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 分かりました。それで、除雪費の増額、今、いみじくもあったように、じゃあ、県が幾ら出して、鳥取市が幾ら出したんですか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。あくまで実績はまだこれからなので、このたびの補正予算に対する考え方ということで申し上げさせていただきます。今回のは全体でいきますと、県のほうが約185万4,000円、それから市が先ほどの45万6,000円、指定管理者のいわゆる負担の部分が19万9,000円というような内訳で、大体大きくて250万8,000円というような内訳になります。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 しゃんしゃん祭の振興会補助金のさっき説明があったんだけど、補正額の財源内訳で、一般財源は1,800万円減額をして、その他財源で400万円これ入れてる、その内容をちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。その他財源、すみません、説明が漏れておりました。ふるさと納税の基金繰入金、こちらを403万4,000円充てさせていただいているということです。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 一般財源をそのままして、それを振替したという理由は。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。理由、こちらのほうで、財政のほうで確認するようにします。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 恐らく一般財源だから、そちらのふるさと納税のほうで出せば、それこそ財源が少なくなくて済むということだろうと思います。

それからもう1点は鳥取砂丘のイリュージョン開催補助金ですけれども、これ750万円、いわゆる開催団体のほうに750万円という形で計上してたんだけど、中止になって、750万円

すっぱりじゃなくて、633万7,000円で、補正後は116万3,000円は執行したということだけでも、一般論からすると中止になれば、その750万円というその金額はそのままそれこそ未執行みたいな形になるんじゃないかなというのが一般的な考え方なんだけど、このいきさつをちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。本来は言われるとおりだと思います。今回イリュージョンは、試行錯誤して何とか12月の開催をしたいということで進めてたんですけど、判断をしたのが10月というところもございまして、いわゆる感染の状況を見極めるまでのその10月の間にかかった、例えば保管してる電球の保守とか、一部広報の例えば費用とか、そういった部分というのが中止を決定するまでにちょっとかかっていた部分として発生しておりまして、その分を差し引いたところの今回補正額という形になります。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 うん、分かりました。これはこういう状況だけじゃなくて、このコロナの関係でいろんなイベントが中止になっておるわけで、例えば早々中止した分については予算計上しとったけども、それは全額それこそ削減したりしてるんだけども、こうして、分からんでもないんだ、それはね。それだけ何とかやろうかということで、結局やれなかった。結局やれなかったんだけども、費用はかかったという話になってくるわけで、判断すればそれだけのものは結局申し訳ないけども、努力していただいたんだけども、百十何万というのは、でも無駄な経費になっちゃったわけだわな、できなかったわけだから。だから、そういう判断基準というのはもう少し早めにしといたほうが、やるんだったらやる、やらないんだったらやらないということで、もうぎりぎりまでそういった努力をされたということは、それはそれとして理解はできるけども、予算の絡む話になるんで、結局使った分だけは使ったけどもできませんでしたっていうことになればね、これやっぱり問題があると思うんで、その辺りはやはり執行部として、いわゆる補助金を出すほうの側としては、もっと早めにこの辺りの判断をしてもらわないと無駄な経費っていうかね、無駄な費用使うような話になるので、その辺りはやっぱりしっかりと考えてやってください。はい。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 続きまして議案第25号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。委員会資料の16ページと17ページでございます。公設地方卸売市場事業費特別会計でございます。歳入については歳出のところで併せて説明をさせていただきます。

17ページの一番上でございます。管理運営費でございます。これは市場の火災保険料でありますとか、全国協議会への会費、それから先進地の視察等の旅費を予算計上している事業費でございますけれども、今年度につきましては全国協議会、それから先進地の視察等予定していたものがコロナで中止になりました。その分22万6,000円を減額させていただくものでございます。その他財源につきましては市場の施設使用料のうちの荷さばき場使用料を充てております。

それからその下でございます。業務委託費でございます。これは財源更正でございます。このその他財源40万4,000円減額をしておりますが、これは市場の施設の取扱高に基づく使用料収入、これが減少したことによる財源更正でございます。

一番下が施設整備費でございます。施設整備に伴うアスベスト検体調査費用の増となっておりますけれども、このアスベストの調査につきましては、12月議会でも報告をさせていただいているところでございますが、土壌汚染とそれからアスベストの調査につきましては要求水準書に反映させる必要がございます。これにつきましては6月補正でアドバイザーの委託経費等で併せて予算化をさせていただいております。この予算の中でアスベスト調査、それから土壌調査を行うことにしておりましたけれども、アスベストのスクリーニング調査を行いました結果、想定より含有建材等が多く存在するということが分かりまして、調査費用が不足をして211万2,000円を増額の補正を要求させていただくものでございます。ちなみに大気汚染防止法が昨年4月に法改正をされまして、全てのアスベスト含有建材に対しまして、規制の対象がかなり厳しくなっておりますし、対象も拡大をされているという状況もございましたので、実際にスクリーニング調査をしてみても対象の建材が想定よりも多いということが分かってまいりましたので、このたび調査費用の増額をさせていただくというものでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第25号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第32号令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 続きまして議案第32号令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしましたら委員会資料の18ページ、19ページのほうをお願いいたします。温泉事業費特別会計のまず歳入でございますけれども、補正額が253万円となります。内容でございますけれども、鹿野温泉に新規加入者の1名の申込みがありましたことに伴いまして、温泉配湯負担金253万円の増額をさせていただくものです。併せて温泉使用料のほうの財源更正も歳入のほうに計上させていただいております。

続きまして歳出のほうの御説明です。19ページのほうになります。まず、維持管理費のほうでございますけれども、補正額が54万1,000円の減額となります。内容でございますが、温泉施設のポンプ点検など実績見込みによります委託料の66万8,000円の減、それから消費税及び地方消費税の納付額の見込みによります公課費、こちらが114万5,000円の減、それから鹿野温泉の西波源泉のポンプの不具合によります取替えの修繕ということで127万2,000円の増ということで合わせて54万1,000円の減額とさせていただいております。

続いて温泉事業基金積立金でございますが、補正額が307万1,000円となります。こちらは歳入及び歳出の補正に伴います基金積立額として307万1,000円を増額させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第32号令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第33号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第33号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。続きまして20ページ、21ページのほうで説明をさせていただきます。観光施設運営事業費特別会計でございます。

初めに歳入でございますが、補正額が7万7,000円となります。内訳ですけれども、一般会計からの繰入金としまして259万1,000円の増、それから令和3年度収支見込みを踏まえましたふるさと鹿野の利益還元金、こちらの250万円の減額、併せて浜村温泉館光熱使用料の実績見込みによります1万4,000円の減ということで補正額が7万7,000円となります。

続きまして21ページのほうの歳出でございます。初めに観光施設管理費でございますが、補正額が3万7,000円となります。先ほど一般会計で鹿野往来交流館のほうでも御説明させていただきました、これと同じこととなりますが、令和元年10月の水道料金の改定に伴って同じ西地域にあります遊魚センター、こちら令和3年度当初に、本来、年間の影響額でございます12万5,000円を予算措置すべきところを、鹿野往来交流館と同様ですね、1期分を除いた8万8,000円の要求のみとしておりましたので、不足する3万7,000円を要求させていただくものでございます。

続きましてその下の温泉施設管理費でございます。こちらが補正額は4万円、内容といたしましては浜村温泉館の光熱水費の実績見込みによる4万円の増ということでございます。説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 平井課長、ちょっと教えてえな。遊魚センターの指定管理料、金額的には僅かな金額なんだけども、これ中身は何ですか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。先ほど説明しました水道料金の、令和元年10月に改定された水道料金の改定に伴って増額として、いわゆる本来予算措置すべき、12万5,000円本当は年間で要求せないけんかったんですけども、2年度の実績に応じて、2年度がちょうど、いわゆる1期分を除いた2期分からの料金を予算に計上しておったもので、いわゆるその差額の3万7,000円を指定管理料のほうに乗らせていただくような形です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、ということになるとね、例えば経済観光部所管の指定管理施設の関係についても同じような状況が発生するという理解でいいんですか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。指定管理施設の中で、

このたびこういった、いわゆる積算のほうで我々のほうが本来、総額を要求しておかないけんのに、一部の額にとどまっておったということで、これは基本的にはこの西地域がこういう水道料金の適用が令和2年度の2期分から発生するということを踏まえたものなんで、指定管理施設全てというわけではなくて、いわゆる西地域の該当施設ということで、我々が算定をしっかりしてなかったこの2施設が基本的には対象というふうに見ていただいたら結構です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第33号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。
本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第49号鳥取市国民宿舎山紫苑の設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

◆田村繁巳委員長 次に先議分以外の議案説明に入ります。

議案第49号鳥取市国民宿舎山紫苑の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そういたしますと委員会資料の22ページ、それから23ページを御覧ください。あわせて、追加資料を一度配布させていただいておると思いますので、そちらも併せて御覧いただけたらと。山紫苑の平面図とか、写真を掲載した追加資料を御準備いただけたらと思います。

初めに委員会資料の22ページのほうから御説明をさせていただきます。このたびの改正の理由でございます。山紫苑は昭和47年の施設開設後約50年が経過しておりまして、施設の老朽化が進む一方、運営コストの上昇や新型コロナの影響による利用者の減少等から収支が悪化しているような状況が続いております。そのため、施設を管理しますと鹿野、指定管理者のほうですけれども、こちら昨年度から旅館の再生専門のコンサルタントと提携をいたしまして、昨年6月に経営改善計画を策定しまして、これに基づきながら維持管理費や接客サービスの見直しなどを進めておりまして、少しずつそういった部分での成果も出てきているようなところでございますけれども、一方で、経営基盤の安定化や収支の改善を図るためには、ほかの国民宿舎と比較しても安価な宿泊料金の見直しが必要であり、このたびその改正を行わせていただくものでございます。併せて9月補正で予算化させていただきましたワーケーションスペース、こちらも整備を行いまして、いよいよこの利用についても考えていくということで、ワーケーションスペースの利用料金についても新たに設定するため、条例の改正を行わせていただくものでございます。

宿泊料金の改正の内容について御説明をさせていただきます。2番のほうですね。まず、大人の宿泊料金でございます。本館が現在4,310円のところを5,750円、それから新館が5,360円のところを6,850円といたしまして、小学校の宿泊料金を本館3,740円のところを4,800円、新館4,780円のところを5,900円に改正させていただくものでございます。新館の料金は現行の料金を参考に本館料金に1,100円を加算し、小学校の料金も現行料金を参考に大人料金の約85%として算定をいたしております。

改正の考え方でございますけども、先ほど言いました経営改善計画、こちらのほうでコンサルのほうを示した宿泊者数の集計値、こちらを基に算定された宿泊料金に、今後増加が見込まれるOTAといいますけど、インターネット予約サイト、こういったOTAの手数料を加算した額を改正後の料金として考えたものでございます。この右のほうに折れ線グラフがあるかと思っておりますけども、このたびの料金改正によって経常収支を向上させて経営の安定化につなげていきたいというふうに考えているところです。

また、22ページの下のほうにありますけども、現在の宿泊のほうの利用者の状況でございますけども、基本的には85%が市外の方ということで推移しております。市民への影響というのを比較的小さいものと考えながら、このたびの改正を考えていけたらというふうに考えております。

隣の23ページのほうに移らせていただきまして、続いて宿泊料金の人数別加算料金についてでございます。人数別加算料金というのは、定員4人以上の客室を定員の2分の1未満の人数、つまりは1人で利用する場合に加算する料金でございます。加算額は大人、小学生とも、本館・新館いずれの利用の場合も一律1,100円といたしまして、算定に当たっては人数別料金を設定しております他の国民宿舎の加算額を参考としております。

続きまして（3）のほうにあります繁忙期加算料金の新設でございますが、繁忙期加算料金というのは、利用者が多い4月29日から5月5日のゴールデンウィーク、それから8月11日から15日のお盆、12月29日から1月3日の年末年始に加算する料金ということでございまして、加算額は小学生以上1人当たり3,300円としまして、これも算定に当たりましては繁忙期の加算料金というのを設定しております中国地方の国民宿舎の加算額を参考とさせていただいたものでもございます。

その下ですね、今度、ワーケーションスペースの利用についてでございます。新たな宿泊需要の獲得を見据えまして、先ほど言いました9月補正予算によりまして新館の1階に会議室1、個室6、それから新館の2階にフリースペースとして6人が利用できるコーナーを設置しております。追加資料の写真のほうにも今の状況というのをおつけしておりますんで御覧いただけたらと思うんですけども、そのワーケーションスペースの利用料金を新設するものでございます。算定に当たりましては、これもなかなかこういった例えば温泉旅館のほうでたくさんの導入事例というものが無い分野のものでございまして、佐賀県の嬉野温泉のほうの旅館料金をちょっと参考に設定をさせていただきました。会議室が1日利用で1万1,000円、半日で5,500円、個室が1日利用で5,500円、半日で3,300円、2階のフリースペースは宿泊施設の利用者に限り終日無料というふうにさせていただいております。

説明は以上なんですけれども、先ほどの追加資料の図面や写真のほうの関係で、9月補正でこのワーケーションのスペースの整備もですけども、9月補正の関係で家族風呂の改修や大浴場の脱衣所のトイレの整備なども行ってきたところがございます。また、山紫苑のほうの新館のほうの客室の壁紙の全面の張り替えをして、因州和紙を使用した壁紙を使って張り替えを行っているんですけども、こうした客室のいわゆる魅力向上に向けた壁紙の全面張り替えですとか、サイクリストの宿としてレンタサイクル用の自転車の導入など、宿泊客の受入環境の充実を県市の補助金なんかも活用しながら、ふるさと鹿野では取り組んでおられます。このたびの利用料金の改正と併せて、1月の補正予算に計上しました地域計画の策定によって観光庁の補助事業の採択を狙って山紫苑の改修を進めていきたいと。その中で施設の魅力を高めながら、宿泊客の増加によって、経営や雇用の安定につなげていけたらというふうに考えているところがございます。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和4年陳情第3号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、続きまして陳情審査に入ります。

令和4年陳情第3号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本陳情につきまして委員の皆様より御意見をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 最低賃金の引上げというのは本当に求められる問題だというふうに思います。そのときに中小企業支援の拡充ということがないと、ここ文章の中にもありますが99.7%が中小企業だというふうに言われる中で、実施は難しいことだというふうに思います。

ただ、同時に膨大な資料もいただいておまして、しっかり読みたいと思いますが、十分そういうこともまだできてなくて、よく読んでから審議ができればなというふうに思ったりします。

◆田村繁巳委員長 はい、そのほか御意見ございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 この委員会で決めるのか、あるいは後半の委員会でという話、今の岩永委員の話は後半の委員会でというようなニュアンスだったのかというふうに思うんですけども、最低賃金は都道府県別になっているわけで、今、鳥取県の最低賃金が幾らだったですか。

◆田村繁巳委員長 執行部、今の最低賃金。大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。現在821円となっております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 821円という最低賃金で、以前は同様な意見書が1,000円という金額でつい最

近までですけれども出てた。当委員会、文教経済委員会でも陳情等々については、なかなか厳しいということで不採択がずっと続いてきたわけです。ですから、東京とか関西圏のように最低賃金が1,000円を超えているようなところであるならば、現実的にそういったものが見えてくるんですけども、821円で1,500円にせえというのは、さっき岩永委員もおっしゃってたんですけども、労働者のほうとしては、それは当たり前で権利するあれがあるわけだから、高ければ高いほうがいいだろうけれども、経営者側からすれば出すことによって会社倒産したら何もならんわけですね。ですから、ただ単にそれこそ上げて出すことが、我々が責任を持ってこういったものが、本当に議会として了解したという話にはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。ですから、委員会の後半にという話もあるかもしれないけれども、この1,500円以上ということになったときに、じゃあ、その1,500円以上皆さんで議論して、鳥取の場合は実現が可能なような話じゃないわけで、東京はどうか分かりませんが。そういった状況の中で、じゃあ、これを先延ばしして後半の委員会という話の議論にはなかなかならんのではないかなというふうに私は思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほか御意見ございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 今、上杉委員のほうから若干金額的なものがあったんですけども、私は大枠、やっぱり最低賃金は引き上げなきゃならない、このように思っております。現実には東京が1,041円、鳥取県が821円。そもそも論の話になるんですけど、全国一律最低賃金制度、今、現行、地域別最賃制度でA、B、C、Dの4ランク分けされて審議されておいて、鳥取県はDランクですよね。ですんで、賃金格差が生まれるという基本的な部分についてはやっぱりよくないのかなという感じもしますし、確かに1,500円という額についていろいろと議論があるでしょう。国自体も今1,000円って言ってますよね、これは加重平均という表現しておりますけども。ですんで、全国一律の最低賃金制度ということになると、現行の仕組みを抜本的に変えなきゃならないという、そういったことも確かにあるわけですけども、冒頭言いましたように、やっぱり最低賃金を引き上げていくんだ、この大枠で私は賛成したいな、このように思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほか御意見ございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私は最低賃金引上げ、この1,500円を目指すということについては反対をします。というのは、やはりコロナ禍で企業経営、大変厳しいものがあるという認識がありますし、ましてや中小企業等における場合はかなり厳しいと。社会保険料のアップはしなければならぬというように考えられますし、最低賃金に合う退職給与も引き当てなきゃならない。そういう財政的な面を鑑みると、この時期にこの1,500円を目指すというようなことは適切でないと考えます。ということで反対したいと思います。

◆田村繁巳委員長 そのほか御意見ございますか。はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 何か今回でということになるのであれば、私はやっぱりしっかり皆さんが資料を読んでいただいて、その上で御意見いただいているというふうに思うんですけども、ここには具体的に、今言われた社会保険料等々をどういうふうに補填していくのか、その財源はどこに求めるのか、長坂委員が言われたように、全面的な中身の改定ということが必要なんだとい

うこともあると思います。しっかり、切って捨てるようなことではなくって、最低賃金を上げなければならぬというのは、やっぱり鳥取で働く労働者、作っていく企業も、作っていくという立場から考えたら必要だと思いますし、それをどういうふうで作っていくのかということで、1,500円目指すということだと思うんですけど、1,000円と言われとったときだっとなかなか、えっ、1,000円って言っとなんかあったと思うんです。ですので、全体的に給料上がったらというふうに言われる中で、どう上げていくのかということをやっぱり考えるためにも意見書を上げていくということが必要じゃないかなというふうに思います。

◆田村繁巳委員長 ほかに御意見はございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 ここには最低賃金1,500円以上を目指すことということで、1,500円以上を目指すという文言になっておるわけで、最低賃金上げることには全く反対してるものではないけれども、現実的に本当にこのことがただ単に声を上げるだけでいいのかということになるわけで、先ほど西村委員が言ったように、ただ単に上げるだけの話でなくして、もっと大きないろんな影響があるわけで、経営者側からしては。そういったことも踏まえた形でないと、軽々にこれを高けりゃあそれそこ、上げてあげよう、上げてあげようという格好で我々がそれこそ、趣旨採択だったら別だよ、趣旨採択だったら。だけでも、鳥取市議会の場合は採択、不採択ということになれば、我々は1,500円以上を目指すということについては賛成ということになるわけで、これは本当に責任を持ってそれが言えるのかどうなのかということになると、私は、それはなかなかそこまでの責任は持てないということなんです。以上です。

◆田村繁巳委員長 継続審査のようなお話もちょっと冒頭ありましたが、諮らせていただいてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい、それでは討論に入ります。討論はありますか。はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 最低賃金1,500円以上目指すことって労働者の生活を支えるためというのは、声を上げて、意見書上げていかなければいけないことだと思います。東京一極集中が少し変わったとか言われますけど、じゃあ、鳥取の賃金がどうなのかっていうときに、やはり鳥取で働くことのできる企業も作って、財政支援もして作っていくということが必要だと思いますので意見書を上げるべきだと思います。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので討論を終わります。

これより令和4年陳情第3号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情を採決します。本陳情の採択に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手少数と認め、本陳情は不採択とすることに決定しました。

それでは不採択理由についてでございますけども、どういたしましょうか。

それぞれ西村委員のほうからも御意見いただきました。上杉委員さんのほうからも御意見いただきました。そういうことを加味しながら不採択理由を決めたいと思いますけども、その内

容でまとめていいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 じゃあ、その内容で委員長、副委員長のほうで決めたいと思いますので御了承いただきたいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

鳥取市地域振興チケットの事業実績について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 はい、続きまして報告に入ります。

鳥取市地域振興チケットの事業実績についての御報告をお願いします。大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。委員会資料の24ページを御覧いただきたいと思います。鳥取市地域振興チケットの事業実績についてということで、この年末年始に1セット当たり額面5,000円の買物券、これを30%割引きの3,500円で購入できる鳥取市地域振興チケットを発売しまして、地元の飲食、小売の消費喚起を図ったところでございます。

参加をいただいた店舗につきましては、飲食券の使用可能店舗は400店舗、小売・サービス券の使用可能店舗は460店舗合わせて860店舗に御参加をいただいております。販売実績でございます。発行数が10万セット、額面総額が5億円ということで、1枚500円の飲食券5枚と、小売・サービス券の5枚、計10枚をワンセットで販売をいたしております。特設会場と、あと、その後に市内のスーパー、百貨店などによる対面販売という形で12月21日をもちまして完売をさせていただきました。

4番、使用実績でございます。2月15日現時点の速報値でございます。まだ、最終値ではございませんけれども、おおむね回収が終わってきたということで速報値を出させていただいております。使用期間につきましては12月11日から1月末までということで参加店舗の換金の状況でございますけれども、98万3,422枚上がってきております。額面の総額で4億9,171万1,000円ということで換金率が98.3%ということになっております。内訳としましては、飲食券の換金率が97%、小売・サービス券の換金率が99.7%ということで飲食券のほうが、若干換金率が落ちているという状況でございます。この2月15日の速報値となっておりますけれども、2月21日現在の数字も追加をいただいております。これによりまして飲食券が48万8,868枚ということで若干数字が増えてきております。換金率が21日時点で97.8%という形になっております。小売サービスのほうはほぼ変わっておりません。

報告としては以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑御意見などございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 まず、参加店舗っていうのの飲食券、小売・サービス券っていうのは、やっぱり大きなお店なんですか。そこら辺はどうなんですか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美経済観後部次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。店舗の規模は、

もうまちまちです。大きなところもあれば、本当に個人商店的なところまでかなり幅広く参加をいただいております。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 2月補正の報告でも本当にコロナの影響がいろんなところに出てるんだなっていうふうに思いながら聞いたんですが、この飲食店、小売・サービス券が実際換金されるまで、使われてから事業者にお金が入ってくる間っていうののスピードはどんな感じだったんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美経済観後部次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。一応このたびのチケットにつきましては、事業者様がチケットを換金をしていただく締切日、一応こう締めを何回かつくらせていただいて、それで換金作業をさせていただいております。トータルで5回締切りを設けて換金をさせていただいているという状況ですので、日数的なものは、どれくらいかかっているっていうのはちょっとなかなかつかみづらいものがあります。お店のほうがどのタイミングで換金に出されるかということもございますけども、1回出されたものというのは恐らくですけども、二、三週間でお手元に現金が届いているんじゃないかというふうに考えております。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑応答は終了したいと思います。

麒麟のまち関西情報発信拠点運営事業者の公募型プロポーザルの結果について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 続きまして、麒麟のまち関西情報発信拠点運営事業者の公募型プロポーザルの結果についての御報告等お願いします。林事務所長。

○林 公博鳥取市関西事務所長 鳥取市関西事務所の林です。麒麟のまち関西情報発信拠点運営事業者の公募型プロポーザルの結果について御報告させていただきます。運営事業者につきましては、12月定例会で債務負担の御承認後、募集要項を翌日22日に公告いたしまして募集を開始いたしました。参加意向書の受付期間である令和4年1月12日までに1者から応募があり、2月7日に選考委員会を実施しまして、受託候補者として選定をいたしております。管理委託期間につきましては債務負担のとおり3年間ということであります。

運営事業者としての受託を選定されました団体につきましては、中央フードサービス株式会社ということで大阪市の事業者でございます。事業者としては、飲食業を主に中心に行なっておられまして、この事業概要にもありますけども、直営ではレストラン、喫茶等で、特に関西、大阪市を中心に直営店を約30店舗運営されておりますし、東京でも3店舗運営されているような事業者でございます。また、それ以外にも受託事業ということで、企業給食であるとか、工場の給食、学校等多方面に飲食の事業をやっておられます。主な受託先としましては挙げておりますとおり、麒麟のまちがあります中之島のフェスティバルタワーの12階の朝日ビル2号棟の社食のほうも受託されておりますし、近隣ではリーガプレイス肥後橋というようなところの

ホテルの食堂のほうも受託をされており、あと、大手の会社の日本生命、丸紅、味の素等の受託もされているような会社でございます。

選定された団体さんからの提案ですけれども、管理委託料につきましては、債務負担御承認いただきました6,750万に対しまして6,662万4,000円、年額で2,220万8,000円というような御提案をいただきました。

選定の理由といたしましては、本施設の既に飲食部門の運営を5年間行なっていたいておりまして、既に圏域の事業者との関係もある程度構築されておるなり、あと、先ほど説明しましたけれども、特に肥後橋の辺りもですし、梅田等にも複数店舗を持っておられますので、そういったようなところとも今後連携しながら、広くこの麒麟のまちの情報発信をしていただくような取組の御提案もいただいておりますので、そういった部分で選定となっております。配点及び評価点等はこちらのほうの6のほうでしましたとおり、大体どの項目も7割前後の評価を評価委員さんのほうからいただいております。

今後の予定としましては、現在、受託候補者のほうと仕様等の協議はほぼ整いましたので、今、契約に向かっての準備をしております、現施設管理運営者との引継ぎ作業を今、随時行っているところでございます。特に物販部門についてはちょっと引継ぎが必要になりますので、若干その作業をこの3月、期間短いですが、今後大阪のほうでやっていきたいと思っております。

あとは、4月1日からは新しい運営事業者との年度契約を締結してございますし、飲食部門については引き続き休業なしで変更ありませんので、営業しますけど、物販のほうの営業につきましては、引継ぎは終了して準備が整い次第ということで、まだ具体的な日程のほうはちょっと決まっておられませんけども、できるだけ早い段階での引継ぎ作業をスムーズに行い、できるだけ早期の再開を目指しているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 説明があったんだけど、そもそも論で1者しか応募がなかったってことですよ。そういった意味では数者あった中でそれぞれの提案、一番すばらしい提案が採用されるっていうのがあるべき姿だろうと思うんだけど、1者しか応募がなかったっていうのはどういう分析をされとりますか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美経済観後部次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。今回のプロポーザルに当たっては、この中央フード以外にも実際、前向きに臨みたいと言われる業者さんもありました。ただ、やっぱり最終的にプロポの参加に至らなかったのは、やはり一番大きな要因はこのコロナの影響で大阪での飲食店の営業で、本当に収支が取れるのかどうかって、やっぱりその不安が払拭できないということで断念されたというふうに伺っております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いかがなもんかっていう、私、基本的な疑問ちょっと抱いたもんですから。それで、配点及び評価点で500点満点のうち398点ですか、こういう評価ですよ。例えば、こ

の総得点が幾ら以下だった場合はある意味では再度、再募集をかけるとか、その得点の考え方ってというのはどういった考え方ですか。例えば、あるんですか。何点以下だったら駄目だよっていう、ちょっと考え方だけ教えてください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美経済観光部次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。今回のプロポは、基本的に総得点で6割取れなければたとえ1者でも失格という形でもう1回公募をかけるという前提になっております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですね。そのことで。はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終了します。

鳥取砂丘キャンプ場運営事業に関する公募型プロポーザルの実施について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 続きまして鳥取砂丘キャンプ場運営事業に関する公募型プロポーザルの実施についての御報告をお願いします。米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。私からは鳥取砂丘キャンプ場（仮称）運営事業に関する公募型プロポーザルの実施について報告させていただきます。委員会資料26ページを御覧ください。

このプロポーザルは、鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県との連携協約、これは令和4年1月1日に発行しております、に基づき本市及び鳥取県が鳥取砂丘西側エリアに所有する施設を活用する公募型プロポーザルを開始したものでございます。

2番、対象施設でございます。サイクリングターミナルと柳茶屋キャンプ場の宿泊施設のほか、こどもの国キャンプ場ということで県の施設、この3施設を一体的に活用する提案ということのプロポーザルとさせていただいております。

3、募集する事業、(1)提案内容は自由とするが、キャンプあるいはグランピングを含むサービスの提供とし、以下に配慮した内容を期待するという事で、①低廉な料金での利用も可能とするなど、多様な利用者、幅広い年齢層を想定した提案、②国立公園内の施設としてふさわしく、鳥取砂丘の滞在環境の上質化に寄与する提案、こういったものを募集のほうの事業とさせていただいております。

4、事業者の募集及び選定等のスケジュールでございます。募集開始は2月22日より開始させていただいております。中ほどより下になりますが、4月20日にプレゼンテーション審査ということで、選考会のほう予定しております。そして4月下旬には優先交渉権者のほう決定させていただきたいと考えております。その後、施設のほうの引渡しを経まして、来年、令和5年4月に施設のほうを新たに開業させていただく、こういったスケジュールを想定しております。

5、財産（土地、建物）の取扱いということで、対象施設の土地及び建物は、事業実施期間中、事業者は無償で貸し付けることとし、市及び県それぞれの議会における議決を経た上で市及び県がそれぞれ事業者と公有財産無償貸付契約を締結して行うこととしております。

次ページ27ページに移りまして、8、基本協定の締結になります。優先交渉権者は、契約の締結に先立って、本事業の円滑な遂行を果たすための基本的義務に関する事項、優先交渉権者の本事業における役割に関する事項等を規定した基本協定を市及び県との3者協定として締結することとしております。

最後の11番になります。プロポーザルの主催者及び事務局になりますが、主催者は鳥取市と鳥取県の2者になります。ただし事務局につきましては、鳥取市経済観光部観光・ジオパーク推進課と県の子育て・人材局子育て王国課なんですが、窓口としまして当課、観光・ジオパーク推進課のほうが主体的に当たることとなっております。

次ページを御覧ください。このプロポーザルのチラシのイメージのほうつけさせていただいております。こういった形で県外のほうに情報発信等行っておりますので、たくさんの事業者のほうの参加があることを期待しておりますのでございます。

私からの説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 募集する事業の中に入るのか、その後のほうの説明の中に入るのか。そのサイクリングターミナルは教育施設として活用されるものであるということとはどっかに含めたりすることはないのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。サイクリングターミナルは現状、社会教育施設、教育委員会の所管の施設なんですが、この施設を一旦公の施設としての扱いを廃止させていただきまして、観光のほうの所管に所管替えしました後に、このプロポーザルの優先交渉権者、その事業者のほうに引き渡すような形になるんですが、この中で、ここの募集をする事業として記載しておりますとおり、低廉な料金で利用も可能とするなど、多様な利用者、幅広い年齢層等想定した提案ということで、引き続きそういった現状の利用者に配慮したような提案を求めているというふうに考えておるところでございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 低廉な料金での利用も可能というのは書いてあるんですが、結局、社会教育施設としてのサイクリングターミナルは廃止になるわけだから、という考え方で本当は料金が安ければいいという問題ではなくて、そういう環境をやっぱり保たなきゃいけないということが大事なんだと思うんですけど、そういうことは廃止とともに保全されるものではないということなんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。多様な利用者ということで市民を含むたくさんの利用者の方に引き続き利用できるような施設にしていきたいと考えておりますが、あくまでもプロポーザル、提案は自由ということで幅広いいろんな提案を求めているという考え方から、そこはかなり縛りかけるようなことはしないで、自由な提案を求めているということで、このような考え方とさせていただくととらえてござい

す。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほか、上杉委員。

◆上杉栄一委員 関連なんだけれども、審査及び優先交渉権者の決定の中の3番目に評価項目っていうのがあるんだけど、少なくとも今まで、いわゆる教育施設として活用しとったサイクリングターミナルっていうものがあるわけだから、評価項目の中に、いわゆる教育施設としてのそういった活用っていうようなものも、ある程度、評価項目の中に入れていただいて、そのプロポーザルの中で提案、その中なら評価項目の中にもそういったものを入れてもらうっていう方法もあると思いますけども、その辺りどうですか。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 今、御指摘の内容につきましてですが、もう既に評価基準っていうのは、全部決めてしまってオープンしています。その中について、おっしゃいました部分については今の3番の（1）の①の低廉な料金での利用も可能とするなどっていうのを受けた審査項目、配点、採点の部分設けておりますので、社会教育施設とかそういう言葉を使っておりません。あくまでそういった従前の利用者なども含めた幅広い利用に配慮してあるかどうかっていうような形での評価ポイントがございますので、その中で評価していくと。従前の利用者っていうことはあるんですが、宿泊っていうことで使われるかどうかですけども、使われる場合には、それが安く使われるように計画が出る場合もありますし、そこを市が補填するとか、キャンプ場料金を市民については割り引く制度を市側で設けるとかいろんな形が考えられると思いますので、その提案を受けての総合的な判断をしていきたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 先日も私のほうにボーイスカウトの団体の長のほうからちょっと相談があつて、ずっとあそこのサイクリングターミナルもキャンプ場も使っているわけなんだけれども、今後新たな業者に代わったときに、例えば料金の設定であるとか、あるいは優先的っていうか、いわゆる減免措置みたいな形でのもんを使ってもらったようなこともあるということを知ったもんだから、今度、民間になった場合に、それが可能かどうかというような心配があるわけで、新たな施設になったら、なかなかそれこそ低廉とはいえども、今、キャンプ場は無料なわけですけども、今度、金取るようになってくると有料ってことになるわけで、その辺りは例えば教育関連とか、そういった青少年育成とかそういったものに使う場合には、例えば市のほうで減免措置をとというような形、あるいは補助っていうんができるかどうか、その辺りもちょっと考えていただければというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子委員 このキャンプ場なんですけども、昔は砂丘ターミナルセンターなんか学校を中心にやっておられる、息子たちもあそこを拠点にしてサイクリングしました。それとか柳茶屋も学校中心に親子会なんかで、結局キャンプをしたりしているんですけども、そのときはごくよかつたんですけど、改めてこういう形になった場合は、一般の、変な言い方なんですけど、家族でキャンプしたいといった場合もどンドンドンドン使うことができるというふうに理解したらよろしいんでしょうか。それだけです。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤博裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。一般の利用も引き続き当然できる、さらに利便性よくできるようにしていきたいと考えております。

◆田村繁巳委員長 はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 私は募集する事業の（2）のサービス提供のため、施設の一部を事業者において改修又は解体し、新たに整備する提案も可能ということが記載されていますけど、サイクリングターミナル、結構老朽化しているんで、市としてこういう方針みたいなことは示さずにプロポーザルで、一発で公募するという考え方ですか、ちょっとお尋ねします。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 サウンディングをやったときにもやはりキャンプ関連の事業者さん見られて、この建物はちょっと微妙だなと。かなりのコストが維持管理にかかるなということがありました。かといって我々としては活用してほしいというのは当然ありますので、ここに書いてありますように、ものすごく極端な場合を言えば、解体して新設しますよということも提案としてあり得るという前提で、それは事業者の考えというのをとりあえずは尊重して提案を受けますということにしております。当然改修ということもあるかもしれませんが、現状では耐震も大丈夫ですし、特に大きな不具合はないと。食堂の厨房施設が使えないという状況はありますが、それ以外は大丈夫だということですので、あと、改修して使われるっていうところにどれだけ我々が今後支援する可能性があるかどうかっていうこともありますし、キャンプ場のほうについては、トイレなんかの改修については6月補正ぐらいでも追加計上していきたいと。既に今、計画をお示ししておりますのは管理道の整備とか、いろんなことも考えております。その辺もできる限りのことはやって、いい活用内容を提案してもらいたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑、御意見は終了いたします。

それでは文教経済委員会を閉会といたします。午後より分科会のほう開会いたしますのでよろしく願いいたします。再開時間は1時10分といたします。

午後0時9分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和4年2月28日（月）

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会・跡地活用分科会終了後

場所：7階 第2委員会室

経済観光部

（跡地特別委員会・分科会終了後～）

＜文教経済委員会＞

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第23号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第15号）【所管に属する部分】

議案第25号 令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第4号）

議案第32号 令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第33号 令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第4号）

◎議案【説明】

議案第49号 鳥取市国民宿舎山紫苑の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎陳情【質疑・討論・採決】

＜新規＞

令和4年陳情第3号

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情

◎報告

鳥取市地域振興チケットの事業実績について

麒麟のまち関西情報発信拠点運営事業者の公募型プロポーザルの結果について

鳥取砂丘キャンプ場（仮称）運営事業に関する公募型プロポーザルの実施について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第 5号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 7号 令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第14号 令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第15号 令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算